平成 25 年 12 月 3 日

東近江市議会議長　河並義一　様

会派名：　市政太陽

東近江市議会議員：大橋　保治

発　言　通　告　書

次のとおり発言したいから通告します。

発言の種別	☐ 質　疑　☐ 代表質問　☑ 一般質問　☐ 討論	
発　言　の　要　旨		答弁を求める者
項　　目	内　　容	
１．要支援 1，2 の対応について	（1）2015 年（平成 27 年）から当市に移行した場合の保険料について伺う。 （2）介護保険制度での対応をするのか伺う。	健康福祉こども部長
２．特別養護老人ホーム要介護 3 以上の入所基準について	（1）要介護 1，2 の方が特別養護老人ホームに入居できない場合の対策について伺う。 （2）低所得者の対応策について伺う。	健康福祉こども部長
３．若年性認知症について	（1）若年性認知症を発症しないためにも予防等について伺う。 （2）若年性認知症を発症した場合のメンタルケアの対応について伺う。	健康福祉こども部長
４．各自治会の児童遊具の整備について	（1）遊具の半分を助成し、子育て支援の一環として取り組めないか伺う。 （2）計画的に児童遊具の整備をしていく計画があるか伺う。	都市整備部長
５．消防団出動時の安全確保等について	（1）特別警戒では、現場本部等を立ち上げられないか伺う。 （2）法被に反射材を付けるなどの安全対策について伺う。	総務部長

事務局処理欄	発言順位	平成２５年１２月３日 午前・午後　９時４５分　受領
	6	